

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ぐびろ会モロキ内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1085番地1

(3) 設立認可年月日 昭和63年11月30日

(4) 設立登記年月日 昭和63年12月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	萬木 信人	
理 事	萬木 千恵子	
同	萬木 佳子	
同	萬木 真理子	
同	萬木 聡子	
監 事	波多野 徹	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	モロキ内科医院	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 1085番地1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月26日 決算報告書の承認に関する件

令和 3年11月 1日 理事長報酬額変更の件

様式 3-4

法人名 医療法人ぐびろ会モロキ内科医院
 所在地 長崎県西杵郡長与町嬉里郷1085番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	155,279	I 流 動 負 債	27,512
II 固 定 資 産	306,026	II 固 定 負 債	40,000
1 有 形 固 定 資 産	273,259	負 債 合 計	67,512
2 無 形 固 定 資 産	221	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	32,546	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	383,793
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	393,793
資 産 合 計	461,305	負 債 ・ 純 資 産 合 計	461,305

様式 4-2

法人名 医療法人ぐびろ会モロキ内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1085番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	175,324
2 事業費用	187,660
本来業務事業損失	12,336
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	12,336
II 事業外収益	2,006
III 事業外費用	1,461
経常損失	11,791
IV 特別利益	
V 特別損失	243
税引前当期純損失	12,034
法人税等	75
当期純損失	12,109

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人ぐびろ会モロキ内科医院
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1085番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	461,305 千円
2. 負 債 額	67,512 千円
3. 純 資 産 額	393,793 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	155,279
B 固 定 資 産	306,026
C 資 産 合 計 (A+B)	461,305
E 負 債 合 計	67,512
F 純 資 産 (C-E)	393,793

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ぐびろ会モロキ内科医院

理事長 萬木 信人 殿

私は、医療法人ぐびろ会モロキ内科医院の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月26日

医療法人ぐびろ会モロキ内科医院

監事 波多野 徹